

- ◆ 住宅や紙パルプ市場の縮小により、木材需要が減少し、林業や木材・住宅産業における雇用の減少や企業規模の縮小が懸念されます。その結果、手入れが行き届かず放置された荒廃森林が増え、二酸化炭素吸収機能や水源かん養機能などの森林の公益的機能の低下を招くおそれがあります。

## (2) 地域社会への影響

- ◆ 人口減少や耕作放棄地の増加に伴い、従来地域住民の利用により維持されてきた里地里山の荒廃と、それに伴う鳥獣被害の増加が懸念されます。また、世帯の人員数にかかわらず一定のエネルギー消費が行われるため、世帯の少人数化、単身世帯の増加が見込まれる中、人口が減少してもエネルギー消費は単純には低減しない傾向にあります。
- ◆ 高齢化や人口減少がある程度進行しても、地域コミュニティに活力がある場合には、環境保全の取組も積極的に行われる傾向があり、地域コミュニティの活性化が求められています。また、市街地のスケールを小さく保ち、歩いて行ける範囲を生活圏と捉えて、省エネルギーの推進、コミュニティの再生、住みやすい街づくりを目指す「コンパクトシティ」とすることが必要となります。

## ② 我が国で切迫する巨大災害

- ◆ 我が国は、その位置、地形、気象などの自然的条件から災害が発生しやすく、地震、台風や豪雨による洪水、土砂災害などの災害が、各地で多数発生しています。
- ◆ 今後も、我が国では、首都直下地震及び南海トラフ地震の発生が30年以内に70%と高い確率で予測される(地震調査委員会公表)など、巨大地震がいつ発生してもおかしくない状況です。
- ◆ 平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災は、これまでの想定をはるかに超える地震・津波により、大きな被害をもたらし、自然災害が比較的少ないと言われる本県でも被害が発生しました。この教訓を踏まえ、平成25(2013)年12月にはいわゆる「国土強靱化基本法」が成立し、大規模自然災害に備えた強靱な国土づくりが進められています。本県でも、震源となり得る活断層が存在しているところであり、強靱化に向けた取組が必要となっています。
- ◆ また、平成26(2014)年2月には、前橋市で観測史上最高の積雪73cmを記録するなど、県内全域で記録的な大雪となりました。その結果、県内交通網は至るところで麻痺したほか、山間部では一部集落が孤立し、平野部でもビニールハウスをはじめとする農業用施設などに大きな被害が発生しました。
- ◆ 近年、地球温暖化に伴う気候変動等の影響を受けて、雨の降り方が局地化・集中化しており、県内でも風水害、土砂災害の頻発、激甚化が懸念されます。
- ◆ また、最近では、御嶽山や口永良部島など全国的に火山噴火が相次ぎ、平成26(2014)年から平成27(2015)年にかけて草津白根山や浅間山の噴火警戒レベルが引き上げられるなど、県内にもその被害が及ぶ危険性と対策の必要性が改めて認識されています。

### 3 技術革新の進展

- ◆ 温室効果ガス排出量削減効果が期待される次世代自動車(ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車等)の普及により、電気自動車や燃料電池自動車の基盤技術である次世代電池や燃料電池等の技術開発による高性能化や低価格化が進むものと見込まれます。
- ◆ 次世代電池や燃料電池等の革新的技術の開発・導入により、これまでのようなガソリン自動車等の普及に伴う石油への高い依存状況から、電気や水素といった代替エネルギーへのシフトが進むことが期待されます。

### 4 地球環境問題

- ◆ 地球温暖化は、全国各地での記録的猛暑や集中豪雨等の頻発、安定的な水・食料の確保、生物多様性を基盤とする生態系への悪影響など、さまざまな面で変化をもたらし、人類自体の生存にも重大な影響を及ぼすおそれがあると指摘されています。
- ◆ 地球温暖化への対応は、世界の全ての国々が一緒に対応しなければ解決できない問題です。平成27(2015)年12月には、温室効果ガスの排出抑制に向けた平成32(2020)年以降の新たな枠組みを話し合う「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)」において、産業革命前からの気温上昇を2度未満に抑えることなどを目的とした「パリ協定」が合意されました。
- ◆ 我が国全体でも積極的な取組が展開されていますが、東京電力福島第一原子力発電所事故を契機に、化石燃料の使用が増え、本県における温室効果ガスの総排出量は、増加傾向になっています。
- ◆ 都市構造も環境問題に密接な関係があり、本県に代表されるような拡散型・郊外型の市街地を有し、自動車依存度が高い地域では、集約型の市街地を持つ地域と比べ、住民一人当たりの自動車からの二酸化炭素排出量が多い傾向にあります。
- ◆ 将来の県民に良好な環境を引き継ぐため、化石燃料に依存したエネルギーの大量消費社会から、豊かな低炭素社会への転換を促していくことが課題です。本県でも、温室効果ガスの大幅な削減や、低炭素・循環・自然共生社会の実現に向け、取組を更に加速させる必要があります。
- ◆ また、国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第5次評価報告書では、観測された影響と将来の影響及び脆弱性について地域・分野別に評価され、影響の軽減のために適応が重要であることが示されています。温暖化防止対策を推進する一方で、地球温暖化に伴う私たちの生活に及ぼす影響への適応についても取り組む必要があります。

## 5 生物多様性の保全

- ◆ 人々は、地域の多種多様な生き物を基盤とする生態系から得られる恵み(=生態系サービス)により、生活や文化、産業などのあらゆる面で支えられています。
- ◆ この生物多様性は、長い年月の中で育まれてきたものですが、開発等による種の絶滅や減少、里地里山の手入れ不足による二次的な自然の質の低下、外来生物による種の攪乱、地球温暖化などの要因による生育環境の変化など、大きな危機に直面しています。
- ◆ 平成22(2010)年に愛知県(名古屋市)で開催された、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)を受け、全国的に生物多様性保全に向けた取組が進められており、今後各自治体においても、希少動植物を保護し、生物多様性を保全する取組を進めることが求められています。

## 6 安全で安定的なエネルギー供給への期待

- ◆ 人類の生活に不可欠な化石燃料や鉱物資源などは有限な資源であり、現在のような大量生産・大量消費といった社会経済活動が継続した場合、近い将来、これらの資源は枯渇してしまうと言われています。
- ◆ 温室効果ガスの大幅削減、低炭素社会の実現に向けて、平成27(2015)年6月開催のG7サミットにおける日本国としての新目標の表明など、国全体で積極的な取組が展開されています。このため、再生可能エネルギー(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等)への関心はますます高まっており、地域のエネルギー資源として、積極的な活用を進めていく必要があります。
- ◆ 特に、平成23(2011)年の東京電力福島第一原子力発電所事故以降、日本各地で地域内にある再生可能エネルギーから電力を生み出し、地域内で消費する「エネルギーの地産地消」の取組が進められており、地域における持続可能な社会の構築や、地域の活性化にも貢献することが期待されています。